

平成30年 第1回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年1月29日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（13名）

1番 小林 満	2番 野里 光幸	3番 溝井 雅幸
4番 廣中 和幸	5番 樋渡 秀晃	6番 佐藤 秀昭
7番 伊東 勉	8番 井上 雅明	9番 有馬 和幸
10番 早川 喜男	11番 齊藤 貴浩	12番 大槻 尚浩
13番 大平 正剛		

4. 欠席議員（0名）

5. 議に付した事件

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 栗生 貞幸

農地係長 菅原 嘉仁

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。
会長、よろしくお願いいたします。

会 長 開会挨拶
それでは、只今より、平成30年第1回置戸町農業委員 会議を開会いたします。
本日の議事録署名委員は、12番 大槻尚浩委員、13番 大平正剛委員を指名します。事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日の提案議案は、議案第1号「農地法第18条の規定による通知について」から、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」までの2件です。以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは議案第1号「農地法第18条第6号の規定による通知について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。
事務局より説明させます。

農地係長 議案第1号「農地法第18条第6号の規定による通知について」をご説明いたします。
農地法第18条第6号の規定による通知について、下記のとおり提出がありましたので審議を求める。提出年月日は本日付です。
案件は3件です。内容は賃貸借の合意解約です。

1番 賃貸人は、字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さん、賃借人は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番〇〇外1筆の計2筆で、面積合計は、46,270㎡です。

この後の議事にかかりますが、〇〇さんと〇〇さんで賃貸していた農地ですが、今回売買することになったことによる賃貸の合意解約です。

場所については、4頁の第1図をお開きください。

(第1図にて概要説明)

岡さんの屋敷裏の畑です。

1ページにお戻りください。

2番 賃貸人は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、賃借人は、字〇〇〇〇番地の〇〇株式会社〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇さん、土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外1筆の計2筆で、面積合計は、39,578㎡です。

1番と同様売買に係る解約です。

場所については、5頁の第2図をお開きください。

(第2図にて概要説明)

〇〇さんの北側、上の畑です。

1ページにお戻りください。

3番 賃貸人は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23公益財団法人北海道農業公社、
賃借人は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外3筆の
計4筆で、面積合計は、30,810㎡です。

〇〇さんが経営移譲したため、保有合理化事業の名義を変更するための解約です。

6頁の第3図をお開きください。

(第3図にて概要説明)

〇〇〇〇の南側、〇〇の畑です。

1ページにお戻りください。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第1号について説明がありました。

これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願い
します。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の
決定について」を議題とします。

事務局より説明させます。

農地係長 議案の2ページをお開き願います。

議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定に
ついて」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計
画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は12件です。

1番 買い手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は、字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇
さん、土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外1筆の計2筆で、面積合計は、46,270㎡、利

用権設定等の種類は所有権、売買金額は 2,000,000円で、反当り43,230円、あっせん委員は、井上委員、廣中委員です。

場所につきましては、4ページ第1図をご覧ください。

(第1図にて概況説明)

先ほど合意解約で説明した案件に係る売買で、〇〇さんの屋敷裏の畑です。この畑は、〇〇さんと〇〇さんの間で賃貸してきましたが、今回売買するものです。

2ページにお戻りください。

2番 借り手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、貸し手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇で、面積は、2,645㎡利用権設定等の種類は賃借権、期間は2月1日より10年間、賃借金額は10,000円で、反当たり4,060円、あっせん委員は、野里会長、齊藤委員です。

場所につきましては、7ページ第4図をご覧ください。

(第4図にて概況説明)

家の場所違い。

〇〇さんの家の北側の三角の畑で、〇〇さんの畑の続きとなっている畑です。

2ページにお戻りください。

3番 借り手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、貸し手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外1筆の計2筆で、面積合計は、32,473㎡、利用権設定等の種類は賃借権、期間は2月1日より1年間、賃借金額は195,000円で、反当たり6,000円、あっせん委員は、野里会長、齊藤委員です。

場所につきましては、7ページ第4図をご覧ください。

(第4図にて概況説明)

〇〇〇〇さんの屋敷周りの畑です。

2ページにお戻りください。

4番 借り手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、貸し手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇内で、面積合計は、58,306㎡、利用権設定等の種類は賃借権、期間は、2月1日より10年間、賃借金額は350,000円で、反当たり6,000円、あっせん委員は、野里会長、齊藤委員です。

場所につきましては、7ページ第4図をご覧ください。

(第4図にて概況説明)

〇〇さんの家の東側の畑です。

位置図は、〇〇〇〇-〇〇全部に色付けしてありますが、内面積での賃貸で、一筆面積68,306㎡のうち西側10,000㎡を除く東側58,306㎡となります。

2ページにお戻りください。

- 5番 買い手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外3筆の計4筆、面積合計は、23,745㎡、利用権設定等の種類は所有権、売買金額は 5,276,000円で、反当り222,200円、あっせん委員は、野里会長、伊東委員、齊藤委員です。
場所につきましては、8ページ第5図をご覧ください。
(第5図にて概況説明)
図面左上の〇〇橋のところ、〇〇〇〇〇の農地です。
3ページをお開きください。
- 6番 買い手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は、〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番〇〇外3筆の計4筆、面積合計は、29,647㎡、利用権設定等の種類は所有権、売買金額は 8,846,000円で、反当り298,400円、あっせん委員は、野里会長、伊東委員、齊藤委員です。
場所につきましては、8ページ第5図をご覧ください。
(第5図にて概況説明)
日下さんの屋敷付きの畑となっています。
3ページにお戻りください。
- 7番 買い手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は、〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番〇〇外3筆の計4筆で、面積合計は、16,915㎡、利用権設定等の種類は所有権、売買金額は 5,053,000円で、反当り298,700円、あっせん委員は、野里会長、伊東委員、齊藤委員です。
場所につきましては、8ページ第5図をご覧ください。
(第5図にて概況説明)
先ほど6番で説明した、〇〇さんが買った畑の〇〇川を挟んで北側の畑です。
3ページにお戻りください。
- 8番 買い手は、字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さん、売り手は、〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番〇〇外6筆の計7筆で、面積合計は、130,110㎡、利用権設定等の種類は所有権、売買金額は 12,409,000円で、反当り95,400円、あっせん委員は、野里会長、伊東委員、齊藤委員です。
場所につきましては、8ページ第5図をご覧ください。
(第5図にて概況説明)
図面上側の、もとの〇〇さんの屋敷周りとその東側、〇〇〇〇さんの家の奥の畑です。
3ページにお戻りください。

9番 買い手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は、〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番〇〇外1筆の計2筆で、面積合計は、23,352㎡、利用権設定等の種類は所有権、売買金額は 1,868,000円で、反当り80,000円、あっせん委員は、野里会長、齊藤委員です。

場所につきましては、7ページ第4図をご覧ください。

(第4図にて概況説明)

〇〇〇〇の東側、〇〇〇〇を挟んだ〇〇さんの家の向かいの畑です。

3ページにお戻りください。

10番 買い手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇で、面積は、127㎡、利用権設定等の種類は所有権、売買金額は 20,000円で、反当り157,500円、あっせん委員は、伊東委員、齊藤委員です。

場所につきましては、8ページ第5図をご覧ください。

(第5図にて概況説明)

7番で説明した、〇〇さんから〇〇さんが買った畑の南側に細く着いている畑です。

左上に拡大していますが、〇〇〇〇と〇〇の間に、畑への通路として使われている細い筆が今回の場所になります。

3ページにお戻りください。

11番 買い手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 株式会社〇〇〇〇代表取締役 〇〇〇〇 さん、売り手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外1筆の計2筆で、面積合計は、39,578㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 2,750,000円で、反当り69,500円、あっせん委員は、伊東委員、齊藤委員です。

場所につきましては、5ページ第2図をご覧ください。

(第2図にて概況説明)

先ほど合意解約で説明した案件に係る売買で、〇〇さんの家の北側の畑です。この畑は、〇〇さんと〇〇の間で賃貸してきましたが、今回売買するものです。

3ページにお戻りください。

12番 借り手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、貸し手は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社、土地の所在は、字〇〇〇〇番〇〇外3筆の計4筆で、面積合計は、30,810㎡、利用権設定等の種類は賃借権、期間は、1月29日より2年間、賃借金額は、保有合理化事業に繋いでいる案件ですので、公社買入額900万円の年2.75%、247,500円、あっせん委員は、野里委員、齊藤委員です。

場所につきましては、6ページ第3図をご覧ください。

(第3図にて概況説明)

こちら合意解約のところ説明した案件に係る賃貸で、〇〇の南側の農地です。
3ページにお戻りください。
以上で、議案第2号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第2号について説明がありました。
これから質疑を行います。
質疑は、2番、3番、4番、9番、10番を除いて行います。何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第2号の2番、3番、4番、9番、10番を除き、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第2号の2番、3番、4番、9番、10番を除き、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第2号の2番、3番、4番、9番について質疑を行います。
〇〇〇〇委員の退席を命じます。
(〇〇委員退席)
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第2号の2番、3番、4番、9番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第3号の2番、3番、4番、9番については、原案のとおり可決いたしました。
〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員復席)

会 長 お諮りします。次に、議案第2号の10番についての質疑ですが〇〇〇〇関係する案件ですので、議長交代し議事の進行を行います。意義ありませんか。
(異議なしの声)

会 長 それでは、議長を会長職務代理者の〇〇委員にお願いいたします。

〇〇議長 議案第2号の10番について質疑を行います。

〇〇〇〇委員の退席を命じます。

(〇〇委員退席)

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇〇議長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第2号の10番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

〇〇議長 賛成多数と認めます。

したがって、議案第2号の10番については、原案のとおり可決いたしました。

〇〇〇〇委員の復席を許可します。

〇〇議長 議長交代致します。

会 長 〇〇議長ありがとうございました。

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

これで平成30年第1回農業委員 会議を閉会いたします。